

令和 8 年 7 月 30 日

受 注 者 様

長野市財政部契約課

印刷に係る入札への最低制限価格制度の導入について（通知）

印刷に係る入札に、下記のとおり最低制限価格制度（※）を導入します。

※最低制限価格制度

- ・ 不当に安い価格での落札を防止し、品質を確保するために設定するものです。
- ・ 最低制限価格未満の入札は失格となります。

記

1 最低制限価格制度の対象とする印刷
競争入札に付す案件（予定価格（消費税込）が 200 万円を超える印刷）

2 導入時期

入札方法	導入時期
公募型指名競争入札	令和 8 年 9 月 4 日（金）公募分から
一般競争入札	令和 8 年 10 月 2 日（金）公告分から

3 最低制限価格の設定率
予定価格のおおよそ 85%（具体的な算定基準は非公表とします。）